

平成29年度  
事業計画書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

**公益財団法人徳島県市町村振興協会**  
**平成29年度事業計画**  
**(平成29年4月1日～平成30年3月31日)**

**I 基本方針**

本協会は市町村の健全な発展を図り、県民福祉の増進に資するため、市町村振興宝くじの交付金及び運用益を活用し、県内24市町村の財政支援のための貸付事業等市町村の振興を支援する各種事業を積極的かつ効果的に実施する。

**II 事業計画**

※ ( ) 内の金額は前年度予算額

**公益目的事業**

**1 資金貸付事業 (定款第4条第1項第1号)**

県内市町村等の災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業に対し、長期貸付及び短期貸付を行う。なお、長期貸付金に係る管理事務(台帳、年次表、償還金一覧表等の作成)については電算処理委託を行う。

(1) 貸付

■貸付枠 短期貸付 200,000千円 ( 200,000千円)  
長期貸付 2,150,000千円 (1,700,000千円)

■貸付対象事業

- ①市町村等の災害時における緊急融資事業
- ②市町村等における災害防止対策事業及び緊急に整備を要する施設等整備事業

■貸付利率

年3パーセント以内とし、財政融資資金の貸付利率以下の率で、理事長が定める。

【充当する財源】 サマージャンボ宝くじ収益金交付金及び貸付金償還元金

(2) 長期貸付金業務管理委託

【予算額】 1,300千円 (1,200千円)

【充当する財源】 貸付金償還利息及び基金運用益

**2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業 (定款第4条第1項第2号)**

徳島県から交付されるハロウィンジャンボ宝くじの収益金を、市町村が行う地方財政法第32条に定める事業の財源として活用するため、全額市町村に交付する。

交付額は、ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金交付規程により、均等割50%、人口割50%で算出する。

【予算額】 176,000千円（167,900千円）

【充当する財源】 ハロウィンジャンボ宝くじ収益金交付金及び前年度繰越金等

### 3 市町村振興助成事業（定款第4条第1項第3号）

当協会の目的である市町村の健全な発展を図るため、市町村、関係団体等が行う事業に対し予算の範囲内で助成する。

#### (1) 市町村に対する助成 101,000千円（221,000千円）

##### ①とくしま創生推進事業に対する助成

市町村が行う地方版総合戦略の実現に資する各種事業及び災害時の備蓄物資購入経費等に対して助成する。

【予算額】 72,000千円（72,000千円）

【充当する財源】 サマージャンボ宝くじ収益金交付金

##### ②とくしま創生連携事業に対する助成

市町村が連携して行う人口減少対策等に資する事業に対して助成する。

【予算額】 24,000千円（24,000千円）

【充当する財源】 サマージャンボ宝くじ収益金交付金

##### ③市町村職員等研修事業に対する助成

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）、全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）、全国建設研修センター、日本下水道事業団研修センターにおいて研修を受けた市町村職員等の研修受講経費等を助成する。

【予算額】 5,000千円（5,000千円）

【充当する財源】 サマージャンボ宝くじ収益金交付金、貸付金償還利息及び基金運用益

#### (2) 関係団体に対する助成 28,100千円（33,300千円）

##### ①自治研修センター研修受講に対する助成

県自治研修センターにおいて研修を受けた市町村職員等の研修受講経費の1/2を市長会、町村会に対し助成する。

【予算額】 8,100千円（8,100千円）

【充当する財源】 サマージャンボ宝くじ収益金交付金、貸付金償還利息及び基金運用益

##### ②市町村振興事業等に対する助成

市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会が実施する研修事業及び市町村の振興並びに行財政の健全化、行政運営の合理化を図ることを目的に実施する事業に対し助成する。

【予算額】 20,000千円（25,200千円）

【充当する財源】 貸付金償還利息及び基金運用益

(3) その他の団体に対する助成 4,600千円(5,400千円)

①監査委員協議会に対する助成

都市監査委員協議会、町村監査委員協議会が実施する研修事業等に対して助成する。

【予算額】2,600千円(3,400千円)

【充当する財源】貸付金償還利息及び基金運用益

②定住・交流促進対策県・市町村連携事業に対する助成

「とくしま」ふるさと回帰推進協議会が実施する、定住・交流希望者に対して県と市町村が協働して行う移住者の受入体制の整備や必要な地域の情報発信等、本県への定住・交流につながる事業に対して助成する。

【予算額】2,000千円(2,000千円)

【充当する財源】貸付金償還利息及び基金運用益

**4 市町村の振興に関する情報提供事業(定款第4条第1項第4号)**

市町村行政を担う職員が、円滑かつ適格に業務を遂行するために必要となる法制度や財政制度、国・県の施策、市町村情報等を掲載した冊子を作成し、県内市町村や関係団体、一般住民が閲覧出来るよう配布する。また、当協会の予算、決算等必要な情報をホームページで公開する。

(1)「阿波の自治」(年2回発行) 1,400部

市町村振興の情報誌として、機関誌「阿波の自治」を発行する。

【予算額】1,880千円(2,180千円)

【充当する財源】貸付金償還利息及び基金運用益

(2)「市町村要覧」(年1回発行) 600部

県内市町村の概況をとりまとめた「徳島県市町村要覧」を発行する。

【予算額】660千円(660千円)

【充当する財源】貸付金償還利息及び基金運用益

(3)「市町村財政概要」(年1回発行) 400部

県内市町村の普通会計及び公営企業会計の決算の概要等を取りまとめた「市町村財政概要」を発行する。

【予算額】315千円(750千円)

【充当する財源】貸付金償還利息及び基金運用益

(4)「市町村税務統計書」(年1回発行) 160部

市町村税の収入状況及び課税状況、固定資産税概要調書等の内容を取りまとめた「市町村税務統計書」を発行する。

【予算額】122千円(210千円)

【充当する財源】貸付金償還利息及び基金運用益

#### (5) ホームページの公開

当協会の事業概要及び予算、決算等最新情報をホームページで公開し、健全な運営を公表する。

【予算額】 91千円（91千円）

【充当する財源】 貸付金償還利息及び基金運用益

### 5 その他（定款第4条第1項第5号）

その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

#### その他の事業

##### 1 研修事業

###### (1) 市町村トップセミナーの開催

市町村長・市町村議会議長・市町村議会副議長及び市町村監査委員等を対象とした徳島縣市町村トップセミナーを開催する。

【予算額】 1,600千円（1,820千円）

【充当する財源】 貸付金償還利息及び基金運用益

###### (2) 研修用図書等の購入

地方自治関連の専門図書及び研修用教材等を購入し、県自治研修センターにおいて市町村職員の利用に供する。

【予算額】 200千円（200千円）

【充当する財源】 貸付金償還利息及び基金運用益

##### 2 広報宣伝事業

当協会に交付される宝くじ収益金の増額を図るため、サマージャンボ等宝くじ及びハロウィンジャンボ等宝くじの販売促進のための広報宣伝事業を実施する。

平成29年度の広報内容の予定

- ・ JR車内、駅構内、バス車内へのポスター掲示
- ・ 販売促進ノベルティの製作
- ・ 市町村等に対し、ポスター掲示及び通信販売パンフレットの設置依頼 等

【予算額】 3,500千円（4,000千円）

【充当する財源】 貸付金償還利息及び基金運用益

### 3 その他

関係団体との連携について

徳島県、市長会、町村会等の関係団体との連携を図るとともに、全国協会、地方協会とも協調して業務運営の円滑化を図る。